

子どもスマイルネット

話してみよう！解決できるかもしれない

- 友達のこと
- 学校のこと
- 家族のこと
- 自分のこと



お電話
おかけなさいませー

相談せ
じ、たのしむのよー

埼玉県マスコット
さいたまっち

埼玉県マスコット
コバトン

TEL.048-822-7007

【相談時間】 毎日 午前10時30分～午後6時
(祝日・12月29日～1月3日を除く)

名前は言わなくて大丈夫！ 秘密は守ります
相談は無料 (電話料金はかかりません)

子供には権利があります

世界中すべての子供に、生まれながら持っている大切なものがあります。それは「権利」です。



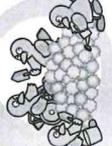
生きる権利



自分を守り、
守られる権利



育つ権利



参加する権利

● 児童の権利に関する条約
世界中の子供たちの権利について定めた条約が、「児童の権利に関する条約」です。日本をはじめ多くの国が批准しています。※条約の中では、18歳未満を児童(子供)としています。

大人の方へ

子供たちが健やかに成長するためには、周りの大人が子供たち一人一人の権利を尊重し、皆で子供を大切に守り育てていかなければなりません。子供への権利侵害の防止に御協力をお願いします。

「子どもスマイルネット」は子育て相談もお受けしています

「子育てがうまくいかない」「子供を叩いてしまった」「子供が学校に行きたがらない」など、子育てに悩んだときはお気軽に御相談ください。

相談専用電話 **048-822-7007**
相談時間 毎日 午前10時30分～午後6時
(祝日・12月29日～1月3日を除く)



● 問合せ先
〒330-0074 埼玉県さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎別館
埼玉県子どもの権利擁護委員会事務局 (埼玉県福祉部こども安全課)
TEL 048-834-8755 FAX 048-822-4559

● ホームページ
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/smile-net/index.html>



子どもスマイルネット 検索